

『越前一揆の構造』

竹 間 芳 明

はじめに

一向一揆の構成員は、様々な階層が含まれており、それぞれの利害が錯綜していた。その背景として、新行紀一氏や金龍 静氏が鋭く指摘した、一揆構成員の多面・多元性があった。すなわち、当該期の人間は、一つの立場に収斂していたわけではない。当然本願寺門徒も、状況に応じた立場で行動していたのである。⁽¹⁾

越前国においても一揆の内情は複雑であり、各階層は自らの利害を最優先に考えていた。その帰結が、天正三年（一五七五）の織田信長による越前再征時に起こっていた内部分裂・内部崩壊である。もとより内訌による壊滅・滅亡は、越前一揆のみならず、他の戦国大名にも広く見られる現象だった。しかし織田勢侵攻を目前にした切迫した段階における、一揆内部の対立・相克は、際だっている。特に百姓層の公然とした離反・反抗・敵対は

顕著であり、長島・加賀では表面化してはいない。彼等の大半は、織田勢に味方して離反・反抗したのではなく、「本願寺領国」の支配層に激しく反発したのだった。現に織田勢侵攻の際には、離反した百姓層も大量無差別殺戮の対象にされている。⁽²⁾

大坊主等一揆支配層と末寺坊主・百姓等一般住民との内訌は別項で触れたが、まさに生活権を巡る利害衝突そのものであると言え⁽³⁾。これとは別の動きとして、織田方の調略によつて内応し越前一揆から離反した勢力もあった。ここで改めて、越前一揆の複雑な内部状況が確認され、より詳細な分析の積み重ねによる説明が必要であると考える。このような作業は、ひいては「一向一揆」という概念で一括りされている各地域の本願寺門徒を中心とした一揆の実態説明の一助になるであろう。

以上の点を踏まえ小稿では、紆余曲折を経て最終的に織田方に付いた有力国人堀江景忠に焦点を当て、越前一揆の構造の検討を行う。堀江景忠に関しては、松浦義則氏がその動向を分析し、一向一揆は景忠にとつて勢力回復

の手段に過ぎなかつたように思われると結論を下している。⁽⁵⁾ この松浦氏の見解に学び、検討を行いたい。

一、加賀一揆・本願寺との関係

永禄一〇年（一五六七）三月、以下の史料のように、堀江景忠は加賀一揆と結び、朝倉義景に謀叛を起こした。

貴札拜見、先以⁽⁶⁾存候、如尊意就企堀江別心、従加笏多人數雖令出張、去月十二日於所々合戦、何も味方得大利、敵悉敗軍候、然間当国者則静謐候、被得其意御執成所仰候、恐々謹言、

卯月七日⁽⁷⁾

景恒（花押）

蒲生左兵衛大夫殿

御返報⁽⁸⁾（傍線筆者）

景忠の謀叛・朝倉氏との戦いに加賀一揆が大きな役割を果たしていたのである。

「朝倉始末記」のなかでより古い形態を残す「越州軍記」によれば、「然ルニ、永禄十年三月、不慮ニ堀江景忠謀叛ニ依テ、加越騒動スル事參シ」と堀江景忠の謀叛を事実として認めている。しかし、横浜本・安波賀春日

神社本では、一八日謀叛の嫌疑をかけられた景忠は、討伐軍の攻撃に対して激しく防戦した。翌日、元若狭守護の武田元信と小和田本流院真孝（真宗高田派）は、屋形朝倉義景の元に赴き、景忠の助命を嘆願している。元信は義景の母方の祖父に当たり、真孝・景忠の内室は義景の母の姉妹であった。加えて「義景ノ母儀諸共ニ涙ヲ垂レテ」嘆願したので、義景は遂におれてこれを認めた。二〇日景忠は能登に亡命している。内室の血縁関係を介し、無実を主張し討伐を逃れたとの記述であるが、この事件について、次の史料から、辻川達雄氏は謀叛が決して事実無根ではなく、加賀一揆・本願寺との連携によるものであると指摘している。

今度為加州一味、既被退城、因藤始子息（同） 同名衆、其外面々働之儀欣悦不斜候、於此上者、弥丹後法眼示合、可被尽粉骨事（下開類縁） 神妙候、次太刀一腰守冢甲、腹巻、金子（下開類縁） 百間馬一疋鎗毛進之候、尚上野法橋可申候也、

六月五

堀江中務丞殿（史料A）（景忠）

一（類知）

『越前一揆の構造』

しかも横浜本・安波賀春日神社本に登場する武田元信は、確かに義景の外祖父であるが、既に大永元年（一五二二）に死んでいる。景忠の亡命先と記述されている能登では、前年重臣等により畠山惠祐・義綱の屋形父子が追放されている。景忠謀叛の前月の二月時点で、畠山父子は本願寺に加賀勢の助力を要請し、断られているなど、盛んに再入国を目論んでおり緊迫した情勢であった。⁽⁸⁾ 景忠の亡命を受け入れることはできなかったと考えられる。

これらの点からも、堀江景忠の謀叛に対する辻川氏の見解は妥当である。ただし、謀叛を朝倉陣営の内部攪乱を狙う本願寺の陰謀により主導されていたと判断している点は疑問が残る。景忠と本願寺・加賀一揆との密謀はあったであろうが、それを本願寺主導と即断することはできない。辻川氏自身も、景忠を朝倉氏の外様衆の中でも、家柄・実力ともに筆頭に位置する豪族と述べている。⁽⁹⁾ また松浦氏によれば、堀江氏は既に文安三年（一四四六）以来、加賀との結びつきがあった。そして（史料A）を含むこの間の加賀勢・景忠の動きから、本願寺は朝倉氏との和平交渉を有

利に運ぶため景忠を利用したが、景忠自身もそのことを自覚していたらしいと推論している。景忠側の主体性（松浦氏の指摘）一向一揆は勢力回復の手段に過ぎない）も考慮すべきで、そのうえで双方の利害が一致しお互いを利用していたと見なすべきであろう。

（永徳）三月十一日越前金澤迄切入、杉浦実利、又堀江三三、当国、退十一、同十五日、朝倉中務大輔景恒大將、二テ松山城ヲ攻、然トモ不得シ、
二十テ、数多人致打七掃、

（史料B）⁽¹⁰⁾

（史料B）を合わせて検討すると、景忠は加賀勢の協力を得て謀叛を起こし、朝倉勢に敗れた後加賀に亡命したと判断される。

まさに、松浦氏の結論のように、堀江氏特に、景忠の加賀との強い結びつきが確認される。また謀叛の背景には、景忠自身の勢力基盤拡大（一円支配）を制約する戦国大名朝倉氏の支配体制があり、その不満・抵抗と見なすことができよう。⁽¹⁰⁾ しかし、この結びつきは、歴史的経緯から、本願寺の意向・策略以上に、旧来の地理的關係に影響されたものと考えられる。

一方松浦氏は、（史料A）の「於此上者、弥丹後法眼示合、可被尽粉骨事神妙候」につ

いて、本願寺顕如が、加賀に下向していた坊官下間頼総のもとでの景忠の自重を求めていると読み取ることが可能であるまいかと解釈しているが、(史料B)の合戦で、もし杉浦玄任と景忠が勝利していれば、顕如はより積極的に越前侵攻を勧めたであろう。もとより、越前侵攻による勢力拡大は景忠も望むところである。(史料A)の「弥丹後法眼示合」は、加賀の最高司令官下間頼総とよく打ち合わせをして、状況を見極め軍事的判断を下すように指示しているものと見なすべきであろう。

ここで留意すべき点は、景忠に対して頼総に一方的に従うことを命じていないことである。顕如は景忠を重要視し、丁重な扱いをしていたことが窺い知れる。

今度為一札被差越左京進之儀、遠路懇情之口珍重候、仍一腰・一蹄到来喜入候、委細之旨丹後法印可申越候、

六月十

堀江中務入道殿(史料C)

(史料C)では、对朝倉氏との和睦を巡り、堀江景忠とのやり取りを記している。本願寺と朝倉氏との和睦は、景忠の立場に多大な影

響を与えかねず、顕如は景忠へも和睦の連絡をして了承を得ていたことが分かる。ここでも下間頼総が副状により伝達者の役割を果たしているが、頼総と景忠との間で一方的な上下関係は、見られない。

景忠の謀叛は、戦国大名家中で独自の勢力の維持・拡大を一義に行動する家臣、取り分け自立性が強い旧来の国人の存在が際だつ事例である。他の戦国大名家中でも、謀叛は決して珍しいことではない。そのあり方は様々である。景忠の場合、独自の軍事力では、朝倉義景と戦え抜けないと判断し、連合・助力相手として加賀一揆と結び、越前における勢力拡大をめざしたと言えよう。小稿では、景忠側の主体性を強調したい。それを助長させたのは、先述の景忠の地盤の地理的關係である。松浦氏も、戦国大名が絶えず領国の境界を確定しようとする権力であるとすれば、堀江氏は自ら越前・加賀の「境界」にあつて戦国大名の境界を脅かす存在であつたとする、重要な提言をしている。次節で具体的にこの点を検討したい。

二、加越国境の軍事状況

石川県教育委員会では、一九九九年から七カ年計画で県内の中世城館跡調査事業を実施し、二〇〇六年に『石川県中世城館跡調査報告書』Ⅲを刊行している。(以下、『報告書』と略す。)その「城館数と分布状況」のまとめの中で、越前と国境を接し、戦国期には朝倉軍との戦鬪を繰り返した旧江沼郡では、一揆方あるいは朝倉方の陣営跡と伝える地名(多くは自然地形)も多いことが記述されている。(『報告書』P5)

具体的に『報告書』第二章第二節「調査の成果」では、調査・検討の結果、朝倉方のもと推定される城館・居館跡の報告が数例なされている。(『報告書』P21、25、32、34)このように、加越国境の加賀江沼郡では、朝倉方のものである可能性が高い城館が存在していた。

これに関連する史料として、永禄一一年(一五六八)の本願寺と朝倉氏との和睦に際し、「安楽山産福禪寺年代記」では、前年の「同十一月十四日、越前之城津波・火之谷・黒谷退場ス、又当国ニハ松山・堂前・月津退

場ス」とあり、「朝倉始末記」では、同年一月十五日、加州方ノ城柏野・松山ノ城ヲ公方衆放火アリ、越前方ノ城黒谷・檜ノ屋・大聖寺、此三ノ城ヲ放火有テ、事ノ子細ハ不聞」と記されている。二つの史料で共通する破却・放火された朝倉方の城は、黒谷・火之谷ノ檜ノ谷城である。大聖寺城に関して『報告書』では、「戦国期の城跡は西にある津葉城を含めての広範囲が大聖寺城であったと考えられ、西の丸周辺にその痕跡が顕著に残っている」と書かれていることから（『報告書』P41）、津波城は津葉城のことであり、大聖寺城と同義であると判断される。以上の点から、破却された月と日付は異なるが、これら二つの史料にある越前朝倉方の加賀江沼郡に存在した城は一致する。史料からも、国境を越えて軍事施設を保持していたことが確認できる。

ちなみに、「朝倉始末記」で加賀一揆方で放火した柏野城について、『報告書』では、城構築の来歴は不明であるが、謀叛の際に堀江景忠が籠もったとの伝承を紹介している。

（『報告書』P50）

加越国境は、永祿二年（一五六八）まで、加賀一揆・朝倉氏との軍事緊張地帯であり、その越前側国境に拠点を持っていたのが、堀江氏であった。国境自体、軍事的均衡は不安定で変動していた。（加賀江沼郡にまで、朝倉氏方の軍事施設が存在していた）しかも、次の史料から、堀江氏が加賀に深い繋がりを持つ一族であったことが窺える。

一、北国諸代官共事、楠葉二相尋之、當時堀江ト号スルハ加賀国者也、号堀江之南郷云石見守也、

坪江藤澤名 本庄政所（金巻）公文ハ朝倉

王見郷 関郷

牧村 三国湊半分半分ハ慈観院

細呂宜上方但堀江河内守云々

以上

堀江加賀守入道石見守ハ逐電

細呂宜下方ハ堀江民部是ハ越前

守子孫也

溝江郷 溝江殿朝倉黨也

坪江上下郷杉若 兵庫郷公文、朝倉殿政所

これは、明応五年（一四九六）時点の興福

寺大乘院の北国庄園代官に関する記載内容である。当時、大乘院領越前坪江庄の代官堀江石見守は「堀江之南郷」と称し、加賀国の者であった。その石見守ノ南郷逐電後、堀江加賀守入道が代官となっている。

南郷について松浦義則氏は、加賀江沼郡山代庄南郷と判断し、堀江南郷氏がこの地に居住していたと推定している。そして、堀江南郷氏は、朝倉氏と甲斐氏の抗争開始時に朝倉氏に味方することで、堀江氏惣領筋の堀江石見守家を再興したとしている。そのうえで、南郷石見守逐電後の跡を継いだ堀江加賀入道について、石見守家の系譜に属する人物と言及している。加賀江沼郡の南郷城跡は、現状を見る限り朝倉方が築いた可能性が高いこと（『報告書』p34）から、松浦氏が推定するように、堀江南郷氏がもとと居住していた可能性が高く、その地に朝倉方が城郭を構築したと考えるも不自然ではないだろう。

松浦氏の見解を踏まえ松原信之氏も、逐電した堀江加賀入道と堀江石見守との家系的関連性を認め、寛正二年（一四六一）頃から「堀江加賀守」が史料で確認されることを指

摘している。⁶⁴⁾

松浦・松原両氏とも、堀江加賀入道から代官職を継承した堀江左衛門三郎を、堀江景実と比定し、景忠の祖父としている。⁶⁵⁾

松浦氏は、堀江景実の家系を堀江南郷家と区別しているが、両者とも惣領筋の石見守家であることは変わりがない。堀江景実は、堀江南郷家の子孫ではないにせよ、堀江加賀入道の代官職を継ぎ、惣領筋の石見守を称するようになってきている点から、何らかの系譜的関わりが推察される。あるいは、景忠の祖父景実の代に急速に台頭し強引に惣領家を名乗った可能性が考えられる。歴史的に堀江庶子家が惣領筋石見守家に対立・自立し続けていたとする、松浦氏の結論からも、この点の蓋然性は高い。また、史料で両家系の間で現れる「加賀入道」にも注目したい。名称から、加賀に何らかの縁がある人物であると思われる。「朝倉始末記」は、天文二四年（一五五五）七月下旬に朝倉氏が加賀江沼郡へ侵攻した際に、初戦で堀江景忠が朝倉方の有力武将として手勢一千余騎を率いて、熊坂・奥屋を放火し、その後の戦いでも奮戦したことを記

している。この記述内容から景忠は、以前から先祖が扶植していた加賀江沼郡における一層の勢力拡大を計ったと見なすことも可能である。⁶⁶⁾

光教寺顕誓が書き記した「反故裏書」によれば、対朝倉戦の主戦派の巨塔超勝寺教芳は、朝倉氏との和睦に強行に反対していた。そして、弘治二年（一五五六）加越和睦交渉の担当者として本願寺から加賀に派遣された下間頼言を毒殺し、その罪を逃れるために越前に逃亡したと伝えている。⁶⁷⁾

浅香年木氏は、顕誓が、教芳と激しく対立していたことを考慮し、「反故裏書」の内容を鵜呑みにする危険性を注意しつつも、下間頼言が毒殺されたことは、順興寺実従の「私心記」にも見えることから、教芳の一連の行動を事実と認識している。⁶⁸⁾ 注目されることは、教芳が敵対している朝倉氏の領国越前に逃亡している点である。これに関連し、『福井県史』通史編2では、北陸諸国の門末は、北陸全体に及ぶ広域的な結合を各国の大名権力によって阻止されたが、各国の国境線を超えた「北陸一向衆」という一体感を持ち続けたと

分析し、加越国境はあくまで大名権力にとつての境界線であり、一向衆はもとより顕密寺社勢力や荘園領主権力にとつても一障害でしかなかったという重要な指摘をしている。⁶⁹⁾ この観点からすると、超勝寺教芳の越前逃亡の真否はともかく、朝倉方武将・加賀一揆構成員双方がともに国境を越えて、行き来できたことが窺い知れる。まさに、加越国境地帯は敵対していた両勢力が混在していたものと判断されよう。

城館調査・史料の検討から、堀江景忠も謀叛以前から加賀、特に加越国境がある江沼郡に少なからぬ関係、繋がりを有していたものと考えられる。

永禄一二年（一五六九）四月五日、正式に本願寺と朝倉氏の和睦が成立した。当時、景忠は依然加賀に亡命中だった。一節で触れたように、本願寺顕如は、この和睦について、わざわざ景忠に対しても伝え、そのことに関連した消息の文末には「委細之旨丹後法印可申越候」と書かれており、疎略に扱っていない。（史料C）また、加賀に派遣された一揆の総司令官下間頼縁との間も友好的であった

と考えられる(史料A)。その後の動向は不明であるが、越前に還住したことを示す史料は確認できない。加賀に亡命し続けていたとみなすべきであろう。

天正元年(一五七三)八月、朝倉義景が滅亡し、越前は織田信長に征圧される。そして朝倉旧臣桂田長俊(前波長俊が改名)が守護代任せられるなど、信長に服属した朝倉氏旧臣を中心に新たな越前の支配体制が定められた。²²⁾

堀江幸岩斎藤秀と称するようになった景忠は、一〇月一七日付の坂井郡の真言宗寺院滝谷寺宛の書状で、

(織田信長)殿様不違御意、長久之望迄候間、去々年已来望成就之儀まかせられ、御取行御はうしたるへく候、当寺之御事ハ、齋形部方も可有馳走候間、弥不可有相違候、猶以私父子も仁合之儀馳走可申候、来年御いんきも被成候ハ、の(加賀能美郡)ミ之こおりニおゐて可然一ヶ寺も可申談候、と書いている。²³⁾

この書状は日付のみ記されおり、年代は不明であるが、『福井県史』資料編4では、天

『越前一揆の構造』

正元年カ(一五七三)と推定している。

谷口克広氏によると、家臣からの信長の呼称で、「殿様」の終見は天正二年(一五七四)一月七日で、「上様」の初見は翌年(一五七五)の八月六日である。²⁴⁾

書状中で、織田信長を「殿様」と称しており、文面から景忠は織田配下であったことが窺える。しかし、信長が越前再征を行ったのは天正三年(一五七五)八月であり、その年の一〇月の呼称は「殿様」ではない。そして、天正二年(一五七四)一〇月時点では、次節で掲げる史料にあるように、越前嶺北部は本願寺政権による支配が行われ、景忠はそれに服していた。

本願寺政権下の越前で、越前三国の滝谷寺に「殿様」||信長の意向に従った武運長久の祈念をすることはあり得ない。また、信長に下った旧朝倉家臣齋藤刑部丞も、滝谷寺に対して奔走するであろうと記していることから、越前が織田政権下にあったからこそ、この書状が出せたと判断できる。

ちなみに、朝倉氏滅亡直後、信長は滝谷寺に禁制を与えている。また、九月一九日に滝

谷寺宛に明智光秀・羽柴秀吉・滝川一益連署安堵状が発給されている。²⁵⁾

織田信長の意向に従った景忠の武運長久祈念の依頼は、織田政権の禁制・安堵状と競合しない。以上の点から、この書状の年代は天正元年(一五七三)とすることが妥当である。

書状中で、能美郡で相応の寺を寄進する用意があることに言及していることから、少なくとも景忠は、加賀南二郡の内江沼郡のみならず、能美郡にも何らかの拠点をもっていたことが考えられる。滝谷寺自体も、加賀に末寺・寺領を持っていた。²⁶⁾

一方、本願寺と朝倉氏の和睦成立後も、景忠は朝倉義景に許され越前に戻った形跡はない。依然、景忠と朝倉義景の対立は解消されていないなかったと判断される。

この複雑な関係の中で、おそらく景忠は、朝倉氏滅亡を機に、本願寺との友好関係を維持しつつ、他の朝倉旧臣同様に信長の配下に入ったのであろう。そのことは、本願寺に秘したままでいたと思われる。本願寺と織田氏は激しく対立していた最中だったからである。この時に、『福井県史』通史編2に書かれて

いるように、景忠が越前に遷住していた可能性が高い。(同書P 516、大原陵路執筆担当部分)

朝倉氏滅亡という混乱下の越前では、景忠の行動は際立つものではなく、本願寺に知られることはなかったと考えられる。それは、前節で検討した加越国境地帯の地理的要因も多大に影響していたであろう。

三、越前一揆と本願寺政権

朝倉氏滅亡後の織田政権発足当初から、朝倉旧臣を中心とした支配層内部では、主導権をめくり対立の火種が燻っていた。翌天正二年(一五七四)一月、この内部抗争に乗じて、諸侍を含む「国中ノ一揆」が蜂起し、越前嶺北部を征圧する。この間に、一揆を統制させるために本願寺から坊官が派遣され、本願寺政権が樹立された。⁸⁸⁾

本願寺政権が成立し、越前嶺北部が「本願寺領国」になると、本願寺坊官等の支配が強化される。それは、加賀と異質なものであった。

天正二年(一五七四)と考えられる、四月

一四日付の滝谷寺宛の書状⁸⁹⁾で、景忠は祈念の礼を述べ、これまでと今後の布施について具体的な内容に言及し、引き続き祈念依頼をしている。そして、滝谷寺の本地保障に触れ、「雖然自他国当分尚以機遣致難儀候間、不可過御察候、併当城無人之処、至今日迄無異義堅固候条、御祈念候故与満足仕候」とあり、景忠が他国に在城していたことが記されている。他国とは加賀であろう。

同書状の尚々書きでは、以下のように記されている。

将又御寺領分之儀、相違有間敷候条、尤珍重候、自然新儀被聞召候者、其刻拙者へ可蒙仰候、坪坂方へも卒度申候条、御用之儀候者、随分自我等可申調候、乍恐可被御心安候、何篇下間筑後殿^{願照}一筆被為取候、可然候歟、(傍線筆者)(史料D)

滝谷寺寺領について、金沢御堂の堂衆坪坂(伯耆入道・新五郎父子のいずれか)に内々に口添えをするが、正式に越前本願寺政権の総大将である下間頼照の安堵状が必要であることを伝えている。

この時点では、景忠は加賀に在城しつつ、

金沢御堂・越前本願寺政権に属していたことが分かる。そして、金沢御堂の堂衆坪坂に口添えを依頼できる立場にあった。すなわち、前年に織田方に下ったことは、露見しなかったのである。

ちなみに、「朝倉始末記」によれば、天正二年(一五七四)二月中旬に、河北ノ一揆(越前河合庄)等が黒坂与七一族を殲滅させその頸を持参したところ、加賀から迎えた本願寺の指揮官七里頼周から、無断で殺害したことを咎められ成敗されている。一方、「鞍谷ノ屋形・千福・真柄・北村・氏家・瓜生・千秋・佐々布光林坊已下、或ハ敵方へ内通スト号シ、或別心ト号シテ、一揆等推寄、追払ヒケルトカヤ」と、一揆勢に攻撃されて追い払われた。また、四月上旬には、朝倉兵庫助が「織田ノ庄ノ民屋・家財・米錢ヲ奪取り、兵糧ノ為ニ我が要害へ運入ラレケル」ところを「サテハ此人別心ナリ」とみなされて、大将(七里頼周)率いる一揆勢の攻撃を受け、激しい攻防戦を行ったが、五月下旬には城兵を残して織田方の兵船で妻子と共に脱出している。

同書では、天正二年（二五七四）に河北ノ一揆（河合庄）等が朝倉旧臣溝江大炊充を攻撃した際に、景忠が一揆勢の中にいて攻撃に加わっていることが詳しく書かれている。

「朝倉始末記」のこれら一連の記述では、織田方に内通しているとみなされた朝倉旧臣が一揆勢の攻撃を受けているが、景忠は攻撃対象にはならず、あまつさえ一揆勢の一員として攻撃に加わっている。この脈絡からも前年に織田方に下ったことは、露見せずにするだと判断される。朝倉氏滅亡と織田政権の支配、「国中ノ一揆」蜂起、本願寺政権成立という短期間の激変の中で、景忠はその時々的情勢を見極め、巧妙に行動したのであった。

同年一月二十九日付の滝谷寺宛書状⁸⁰で、景忠は「拙者知行分大藤沢之内、日御供田米錢、此作人湊井御門前⁸¹有之、其様御一世可為参候」と書いている。大藤沢は、堀江氏惣領筋の石見守家の本領坪江郷藤沢名のことであろうか。すると、景忠はこの時点で、藤沢名の知行を回復したこととなり、当然それは、本願寺政権の下間頼照に安堵されたものである。

同じ書状中で景忠は、「随而來正月十六日

『越前一揆の構造』

祖父已来大般若御執行候、拙者雖大坂御門徒一分候、数代嘉例之儀候条如此候」（傍線筆者）と述べている。大般若経執行は、浄土真宗とは全く無関係な祈念儀式である。本願寺門徒と同様な立場にいるにもかかわらず、真言宗滝谷寺に祖父以来の祈念を依頼しているのである。

加賀亡命時以来、景忠が転宗を強要されたことを示す史料は管見ではない。しかし、真言宗滝谷寺と強い信仰関係を維持し続けていた堀江景忠も、あくまで便宜的であったにせよ越前本願寺政権下では、本願寺門徒同様にならざるをえなかった状況が察せられよう。

まさに、金龍 静氏が指摘するように、越前本願寺政権が、門末・非門末に、急激な領域支配を及ぼしている状況を窺い知ることが出来る。本来、本願寺は、高田派等真宗他派とは激しく対立していたが、他宗派には寛容で、下間頼照は、天台宗大谷寺や曹洞宗龍澤寺の寺領安堵をしている。しかし、寺領安堵自体が領域支配の一環である。

この越前本願寺政権の支配状況を、本願寺派大坊主の専修寺賢会が金沢諸江の弟諸江坊

に宛てた書状で知ることができる。（専修寺賢会書状「勝授寺文書」『福井県史』資料編4、以下、「勝授寺」と略す。）

越前本願寺政権成立前の天正元年（二五七三）一月一日付書状（「勝授寺」一八号）では、本願寺と織田方の和睦について報告し、以下の内容を記している。

一、此文の内、れうし^{（附聞）}ニ於其方沙汰候ましく候、又此ものニも仰事候ましく候、つ、ぬかしにて候、今者すこしの事申され候ハす候、人の心おそかハしき時分候、すみにくき時代にて候間、何事も心ひつ^トニ御持候て可給候、

一、爰元之躰者、万事ものいわぬか能と相聞得候、其方の事もさそと察申計候、一日々々を令堪忍候、只往生の望計候、思つたことを、うかつに口外すれば、とんでもないことになる恐ろしい時代なので、細心の注意を払い、胸にしまっておくように、繰り返し注意している。

北陸一揆の牙城である加賀においても、金沢御堂を含み一揆が対立混乱しており、大坊主が失言によって、何時、失脚するか分ら

ないといった、疑心暗鬼にならざるをえない不安定な状況であった。

賢会自身は、本願寺に対する批判は一切していないが、些細なことでも揚げ足を取られかねない、まさに「人の心が恐ろしく、生き辛い時代」を痛感していた。

天正二年（一五七四）九月一三日付書状（「勝授寺」二二号）では、西之方者（丹生郡）や越前海岸の杉津・河野・干飯浦や南条郡の燧・湯尾・新道一帯では、本願寺門徒が全て円宮寺の配下になったが、これを円宮寺が隠していることを知らせている。おそらく共に八伏城の守備に当たっていた円宮寺との友好関係から、賢会は門徒に関する情報を弟の諸江坊にのみに伝えたと思われる。そのうえで、「従符中表過分の円宮寺門徒出候事候、村々能御かす候て、御つけ候へく候、已後聞得候へハ、其方落度ニ成候よし仰事候而、撰作あるへく候」と、今後、越前府中で、円宮寺門徒が増加したことが知られると、諸江坊の失態となるので、ばれないように細心の注意を払うように言及している。

まさに「朝倉始末記」に記されているよう

に、国中ノ一揆が越前嶺北部を征圧し、大坊主衆・一揆が進退できると思っていたところに、本願寺から坊官を中心とする支配体制が一方向的に通達された。そして、

大坊主衆モ知行ヲ望ト云ヘドモ、大坂ヨリ、「門徒ノ助力ヲ以テ贖ベシ」ト有ケル間、武士・百姓等ヲ弟子トシ、我が人衆トセリ、

という激しい門徒争奪状況が現実に行進していた。これが、大坊主間の軋轢に直結し、ひいては本願寺政権の支配層から問題視され、表沙汰になれば、失脚・肅正対象になりかねないという矛盾した事態に至っていたのである。

この激しい門徒争奪戦が、先の景忠の「拙者雖大坂御門徒一分」という文言に繋がっていると判断される。しかし、いずれかの大坊主の門徒になったというわけではないが、専修寺・円宮寺の様な政権支配側の大坊主同様に、本願寺政権の恐怖政治に恐れを抱いている状況が察せられる。⁸³

賢会は、翌月一〇月一四日には、「いつかたにても、聊爾ニ物を仰事候ましく候」と、

一〇月二四日には、「少も悪口候者、其身之たおれのもとにて候、就中かれか浦二八六人出候由候、其外之面々ハ何之御門徒に成候哉、能々御聞候て可承候」（「勝授寺」二六、二九号）と書いており、言動に注意し、特に悪口を言うことは絶対に慎む様に強調し、門徒に関しても何処の寺院の配下であるか確認することを促している。

一家衆大坊主専修寺賢会とその弟諸江坊ですら、本音を他言することが憚られ、何時肅正の矛先が自分に向けられるか安穩としてはおられなかった。その状況下で、国人領主の堀江景忠も、下間頼照を批判することはできない立場になっていたことは、大いに想像できよう。

永祿一〇年（一五六七）、一二年（一五六九）時点では、第一節の（史料A）・（史料C）に示されているように、景忠は、当初本願寺顕如から厚遇され、上座坊官下間頼総（内衆下間氏嫡流）と軍事面で相談できる立場にあった。すなわち、先述の如く加賀一揆内部で下間頼総の一方的な指令下にあったとはいえず、重要な地位を占めていたと判断さ

れる。

しかし、越前本願寺政権成立後には、恐怖政治の元で、地位が低下し事実上本願寺門徒と同じ立場に甘しなくてはならない状況になり、ひいては下間頼照以下越前本願寺政権に対して不満を抱くに至ったと判断される。これは、「朝倉始末記」に、天正三年（一五七五）三月時点で「堀江中務丞景忠ハ、対大坂意根有」と記されていることと、対応している。まさに、越前の下間頼照の配下にあったことは景忠にとって不本意であり、雌伏の時であった。

景忠の立場の低下は、加賀亡命時からの一連の流れをみると、上座坊官下間頼総の生害事件との関連性が窺える。頼総は、河那部左衛門大夫と共に、石山合戦開始の翌年元龜二年（一五七二）一二月九日に突然殺害されている。⁸⁶⁾

対朝倉戦・織田戦（石山合戦）で、下間頼総は、本願寺・加賀一揆の総司令官として指揮をとっていた。⁸⁶⁾しかし、石山合戦の翌年殺害されていることから、本願寺内部で何らかの抗争があり、それに巻き込まれた可能性が

あったと考えられる。内部抗争の詳細は、不明であるが、本願寺・加賀一揆の支配体制に多大な影響を与えたものと考えられる。この頼総生害事件と本願寺の内訌に関しては、別稿で考察したい。

越前本願寺政権に不満を募らせていった諸勢力に対して、七月時点で織田方の調略の手が着々と伸びていく。その中に、堀江景忠が含まれていた。⁸⁶⁾「朝倉始末記」によれば、景忠は、それよりも早い時期に、織田方に付いた三国湊の有力商人森田左衛門尉を通じて、織田方に内応していた。織田信長の越前再征時には、景忠は戦闘開始直後に一揆方を裏切り、織田方の勝利に多大な貢献をしている。そして、越前本願寺政権は壊滅する。その後は、信長の配下の武将になったことが確認される。⁸⁶⁾

まとめ

加越国境に拠点を置いていた堀江氏嫡流石見守家は、松浦義則氏が指摘するように、加賀との結びつきが背景となり、戦国大名朝倉氏にとって一つの脅威であり続けた。景忠は

その代表例である。一方で、景忠の行動は、朝倉氏と敵対していた本願寺にとっても脅威となりうる諸刃の刃であった。それは、加越地域に限られたことではなく、有力武将をはじめ諸階層は、自分等の生活維持・向上を中心とした利益を最優先して、行動していたからである。

朝倉氏滅亡↓越前一揆蜂起・本願寺政権↓
織田信長の越前再征に至る一連の流れの中で、堀江景忠は時々の状況を見極めて、身の処し方を決定していた。朝倉氏滅亡後に、本願寺・加賀一揆に察知されずに、織田信長の配下になったのは、その象徴的な事例である。

当初、加賀に亡命した時には、本願寺顕如・下間頼総からあたかも客将扱いされ、丁重な待遇を受けていた。しかし、下間頼総の突然の生害事件を契機に本願寺の支配体制が激変したことが想定され、これが越前本願寺政権にも多大な影響を与え、強権的な恐怖政治が行われるようになり、景忠自身の立場も低下し、その支配に甘んぜざるをえない状況におかれる。

当然、越前の門末・非門末同様に、不満を

募らせ、やがては、再び織田方に内応するに至ったのであった。織田方の調略は、朝倉景健・大井四郎・細呂木・嶋田等にも伸びており、越前本願寺政権に対して不満を抱く武将は、景忠のみではなかった。⁸⁸⁾ いずれにせよ、朝倉旧臣の中で最有力国人だった景忠の動向が、越前の戦況に多大な影響を与えたことは確かである。皮肉にも、越前本願寺政権は、景忠に対織田戦で重要地点の守備を任せ、戦闘開始直後に裏切られ、敗北の大きな原因を作っている。⁸⁹⁾ 景忠の離反を見抜けず、強引な支配を推し進めた本願寺政権は、織田軍の再侵攻を前に、既に崩壊していたと結論される。

重松明久氏は、一向一揆は地域と時代により、闘争形式には、バラエティーがあつたとし、越前をはじめとする諸国の一向一揆にみられるこれらの闘争形式の差は、基本的には一向一揆組織内諸階層の力関係の複雑さに起因するといえるというのではなからうか、という重要な問題提起をしている。⁹⁰⁾

景忠の行動は、その具体的な事例であり、この提言を裏付ける一例となりうるであろう。ただし、有力国人が、自己の利益を最優先に

考え複雑な動きをし、敵方に内応したり、元の主君に帰参することは、多くの地域・戦国大名家中に見られる現象であり、景忠に特化した事象ではない。この点を踏まえた上で、より一層「越前一揆」の分析・考察を行わねばならない。

(1) 注
新行紀一「永正三年一向一揆の政治的性格」(『史潮』第七七号、一九六一年)、金龍 静

「戦国期本願寺支配権の一考察」(『年報中世史研究』創刊号、一九七六年、『本願寺一向一揆の研究』戦国大名論集13、吉川弘文館、一九八四年に所収)、同「一向一揆論」P200-209(吉川弘文館、二〇〇四年)

(2) 「朝倉始末記」(『蓮如 一向一揆』続・日本仏教の思想4、岩波書店、一九七二年)、なお「朝倉始末記」には横浜市朝倉俊徳家所蔵本(以下、横浜本と略す)、『福井市史』資料編2(古代・中世所収)など異本が多数存在する。その中で、『蓮如 一向一揆』所収の「朝倉始末記」II「越州軍記」は、より古い形を伝える。(同書解題、松浦義則「越前国人堀江氏の動向について」(『福井大学教育学部紀要』第III部社会科学第54号、一九九八年)

(3) 「越前国相越記」(山田竜治家文書『福井県史』資料編3、以下、『福井』資と略す)。「多聞院日記」天正三年九月三日条、『信長公記』巻八越前御進発、加・越前国仰せ付けらるる事
拙稿「朝倉氏から織豊政権へ―戦国期織田政権の住民の動向―」(戦国大名朝倉氏と一乗谷)、高志書院、二〇〇二年)

(5) 越前一揆は村や地域を単位に形成される「国中の一揆」と、門徒組織を単位とする本願寺派門徒一揆という組織原則を異にする二つの一揆から構成されるようになったとする松浦義則氏の分析は、越前一揆が当初から内訌の火種を抱えていたことを鋭く指摘した内容として注目される。(『福井県史』通史編3近世第一章第一節P23、松浦義則執筆担当部分、以下、『福井』通と略す。)

(6) 註(2)前掲松浦論文、大原陵路氏もほぼ同様の見解を述べている。(『福井』通2中世第三章第三節P516、大原陵路執筆担当部分)
「儀我甚一郎氏所蔵文書」(『福井』資2)、註(2)前掲松浦論文

(7) 「顕如上人文案」永禄一〇年六月五日、以下、「顕如」と略す。(『真宗資料集成』三巻、以下「真宗」と略す)、辻川達雄「織田信長と越前一向一揆」P25-26(誠文堂新光社、一九八九年)

(8) 「宣胤卿記抜書」、『系図纂要』(『福井県史』年表)、「顕如」永禄一〇年二月二八日、(史料A)に関して、『増訂加能古文書』一四八二号でも、堀江景忠が朝倉義景の諒解を得て能登に去ったことを否定している。

(9) 註(7)前掲辻川著書P25
註(2)松浦前掲論文

(10) 「安楽山産福禪寺年代記」永禄一二年(「加能地域史」11号、一九八六年)、なお、拙稿「加賀一揆における北二郡の軍事編成」(『龍谷史壇』一一八号、二〇〇二年)では、景忠の能登亡命を十分に検討せず無批判に引用したが、本文でも述べているが、(史料B)の記述内容のように加賀に亡命したと訂正したい。また、松浦氏が指摘するように(註(10)、(史

料B)は、永禄一〇年(一五六七)とすべきである。

- (12) 『顯如』永禄一一年六月一〇日
- (13) 『大乘院寺社雜事記』明応五年閏二月一七日条
- (14) 松原信之「越前國衆の堀江氏から朝倉氏国衆へ」堀江氏の系譜を中心に」(『若越郷土研究』48-1、二〇〇三年)
- (15) 前掲註(10)、(14)
- (16) 『性海寺文書』一三〇号(『福井』資4)
- (17) 『反古裏書』(『真宗』二)
- (18) 浅香年木「北陸真宗教団史論小松本覚寺史」P.115(能登印刷・出版部、一九八三年)、「私心記」弘治二年五月二日条(『真宗』三)
- (19) 『福井』通2第四章第五節P.770(金龍 静執筆担当部分)
- (20) 『顯如』永禄一〇年六月五日、一一年六月一〇日
- (21) 『織田信長文書の研究』三八五号、四〇一号、以下、「信長」と略す。
- (22) 『朝倉始末記』、「信長公記」卷六阿閉謀叛の事
- (23) 『滝谷寺文書』一三〇号(『福井』資4)、以下、「滝谷寺」と略す。堀江藤秀が、堀江景忠と同一人物であることは、花押が同じであることから確認できる。註(5)『福井』通2 P.515、516。大原隆路執筆担当部分(松原信之氏の御教示による。筆者も福井県立文書館のマイクロフィルムのコピーで確認した。)以下、小稿では煩雑を避けるため、景忠の呼称で統一する。
- (24) 『信長』四八一号、「立石区有文書」一五号(『福井』資8)、なお、今井宗久の「茶湯日記」など外部の者は、もっと早くから信長を「上様」と呼んでいるので、注意を要する。以上信長の呼称については谷口克広氏の御教示に

よる。
齋藤刑部丞は、朝倉氏給人の齋藤刑部丞景福で、永禄一〇年(一五六七)一〇月に滝谷寺から大般若料として本役を徴収しており(『滝谷寺』一〇八号)、滝谷寺と関わりを持っていて。後年、天正一一年(一五八三)年四月三日に、賤ヶ岳合戦の前に羽柴秀吉から、越中瑞泉寺・安養寺など越中一揆を味方につけるように命じられている。(『瑞泉寺文書』『越中真宗史料』越中資料集成 別巻1 P.139)

- (25) 『朝倉始末記』(越州軍記)では、天正元年(一五七三)八月一〇日、朝倉義景により「小林・齋藤民部丞已下」が大岳城に配され城から出たと記している。同横浜本では、「小林彦六左エ門・齋藤刑部少輔・豊原寺ノ西方院以下僅六百計」が大岳城に配され、前波吉継から説得され城から出ている。福井市吉田文武氏所蔵の安波賀春日神社本では小林を「小林彦六左衛門尉」と書いている。なお、『福井市史』資料編2では、横浜本を底本とし、安波賀春日神社本でこれを校訂している。
- (26) しかし、齋藤民部丞と刑部丞は別人である(松原信之氏の御教示による)。ちなみに、『信長公記』卷六阿閉謀叛の事では、「齋藤・小林・西方院、三大将の人数五百人ばかり桶籠り」と記している。「朝倉始末記」・『信長公記』からは、大岳城番手勢の齋藤が刑部丞であると断定できないが、刑部丞が朝倉旧臣であり、織田信長死後も存命していたことが確認されることから、朝倉氏滅亡を機に、織田方に下ったことは確かであろう。
- (27) 『滝谷寺』一三七号、一一九号

『滝谷寺』五七、六〇号、九九号、滝谷寺末寺「加賀国賀嶋寺」は、所在地は未詳であるが、江沼郡鹿島にあったと推定される。

- (28) 『多聞院日記』天正二年一月二八日条、「信長公記」卷七前波生害・越前一揆蜂起の事、「朝倉始末記」、「山本重信家文書」一一号(『福井』資5)
- (29) 『滝谷寺』一三七号
- (30) 『滝谷寺』一四〇号
- (31) 註(1)前掲金龍論文「戦国期本願寺支配権の一考察」
- (32) 『越知神社文書』五九号(『福井』資5)、「龍澤寺文書」三九号(『福井』資4)。
なお、横浜本・安波賀春日神社本では、一揆勢が越知山大谷寺・龍澤寺・長泉寺・田谷寺・永平寺・重陽寺など、他宗寺院を攻撃して、破却したり焼払ったと記しているが、管見ではこれを裏付けた一次史料は確認できない。特に、焼払われたはずの越知山大谷寺・龍澤寺に対して下間頼照が安堵状を出していることは、一揆勢の攻撃目標になったことと整合性がなく明らかに矛盾している。一揆勢は、蜂起した時に真つ先に朝倉旧臣富田長繁を攻撃したが、その時長泉寺は一揆方の陣所の一つとなっており、富田長繁から攻撃を受けている(『山本重信家文書』一一号『福井』資5)。また、『朝倉始末記』(『越州軍記』)では、溝江氏攻撃後に、一揆の指揮を取っていた本願寺坊官杉浦玄任が、天正二年(一五七四)二月龍澤寺に陣替したことや、その後、本願寺に政権に不満を抱いた一揆勢が八重巻寺(重陽寺)に集結したことが書かれている。以上の点から、他宗を一揆勢が攻撃したとする横浜本などの内容は、後世の創作である

『越前一揆の構造』

若越郷土研究 五十四卷一号

と判断される。

- (33) 当時の本願寺政権による恐怖政治は、『福井』通3で、鋭く指摘している。(同書第一章第一節二P27、松浦義則執筆担当部分)
- (34) 「二條宴乗日記」(『ビブリア』54号、一九七三年、『大日本史料』第十編七元龜二年雜載P521同十編八元龜二年雜載P85)
- (35) 『金沢市史』資料編2中世一 四九九号、五四一号、「安楽山産福禪寺年代記」永祿九年
- (36) 「法雲寺文書」二九号、三〇号(『福井』資5)
- (37) 「朝倉始末記」、「滝谷寺」一四二号
- (38) 「朝倉始末記」
- (39) 重松明久「越前一向一揆について」(『中世社会と一向一揆』、吉川弘文館、一九八五年)